

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	長崎公務員専門学校
設置者名	学校法人 山口学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	4月生教養重点科2年コース	夜・通信	—	7	※
	4月生教養重点科19ヶ月コース	夜・通信	—	7	※
	4月生教養重点科16ヶ月コース	夜・通信	—	7	※
	4月生教養重点科1年コース	夜・通信	—	4	※
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

—

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 4月生教養重点科2年コース、4月生教養重点科19ヶ月コース、4月生教養重点科16ヶ月コース、4月生教養重点科1年コース
(困難である理由) 本校の授業内容は、特定の職業を想定したものではなく、公務員採用試験に合格するための授業であり、その内容は汎用的な知識の修得になる。 よって、実務経験のある教員等による授業科目の配置は困難である。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長崎公務員専門学校
設置者名	学校法人 山口学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://n-nics.com/corporation-info/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	かむら司法書士事務所	2025.5.31 ～ 2029.5 開催の定例評 議員会終結の時まで	学校運営・経営に ついての助言
非常勤	長崎県公立大学法人	2025.5.31 ～ 2029.5 開催の定例評 議員会終結の時まで	学校運営・経営に ついての助言
非常勤	株式会社石丸文行堂	2025.5.31 ～ 2029.5 開催の定例評 議員会終結の時まで	学校運営・経営に ついての助言
非常勤	株式会社 NBC ソシア	2025.5.31 ～ 2029.5 開催の定例評 議員会終結の時まで	学校運営・経営に ついての助言
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎公務員専門学校
設置者名	学校法人 山口学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業科目ごとに、授業概要、授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを記載したシラバスを、科目担当者が 3 月末までに作成し、4 月 8 日までに、これをホームページ上において公表し全学年に提示する。ホームページで確認できない者については配付する。	
授業計画書の公表方法	https://n-nics.com/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・授業科目を履修し、かつ成績の審査に合格した者には、所定の単位を与える。 ・成績の審査は、試験、レポート、平常の成績その他の方法により行う。 ・各授業科目の成績は、100 点を満点とした評点によって表示し、60 点以上を合格とする。 ・成績は、80 点以上を A、70 点以上 79 点までを B、60 点以上 69 点までを C、59 点以下を D の評語をもって表示する。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価指標としてGPA制度を採用し、成績の分布状況を把握する。

なお、各科目の評価については、学生の所属するコースの各科目の授業時間数の履修をもって確定し、各学期末の評価については、その時点において到達すべき理解度を基準として評価を行うものとする。

1) 成績評価と GP

成績 (標語)	GP	成績 (評点)
A	3	100～80 点
B	2	79～70 点
C	1	69～60 点
D	0	59 点以下

2) GPA 算出方法 (GPA の計算は、小数点第 3 位以下を切り捨てる)

$$\frac{[\text{各 (科目の単位数)} \times (\text{その科目で得た GP})] \text{ の累計}}{(\text{科目の総単位数}) \text{ の合計}}$$

※「科目」は、1 年次には 1 年次に開講している全ての授業科目、2 年次には 2 年次に開講している全ての授業科目が対象となる。

【GPA 算出例】※ 科目名は抜粋、単位数は参考値。

科目名	標 語	評点	単位数 (a)	GP (b)	(a×b)
政治	A	82	3 単位	3	9
経済・社会・時事	B	75	3 単位	2	6
英語	D	55	4 単位	0	0
数学	D	40	1 単位	0	0
判断推理	B	78	7 単位	2	14
数的推理	C	66	7 単位	1	7
計			25 単位	—	36

※GPA=36÷25 単位=1.44

成績の評価を実施する時期

2 年コース

- ①1 年次 9 月 (前期評価)
- ②1 年次 3 月 (後期評価)
- ③2 年次 7 月 (前期評価)
- ④2 年次 3 月 (後期評価)

19 ヶ月コース

- ①1 年次 9 月 (前期評価)
- ②1 年次 3 月 (後期評価)
- ③2 年次 7 月 (前期評価)
- ④2 年次 10 月 (後期評価)

16 ヶ月コース

- ①1 年次 9 月 (前期評価)

②1 年次 3 月 (後期評価) ③2 年次 7 月 (前期評価) 1 年コース ①7 月 (前期評価) ②3 月 (後期評価)	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://n-nics.com/education/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
1) 課程修了の認定方針 長崎公務員専門学校は、1 年から 2 年の各コースで定められた期間、在学、単位を修得し、 ・主に国・地方公共団体のあらゆる分野に適応できる一般教養、専門知識を身につけている。 ・高いコミュニケーション能力を有し、地域社会の一員として貢献することができる。 ・地域および社会の問題を発見し、自ら考え、実践する力を有している。 と認められた者に対し、課程修了の認定を行う。	
2) 課程修了の要件 課程修了の認定を受けるためには、次の要件を満たさなければならない。 ・全所定修業期間の在学 ・授業日数の 8 割以上の出席 ・総単位数の 9 割以上の単位修得	
3) 称号の授与 2 年コースを修了した者には、専門士（文化教養専門課程）の称号を授与する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://n-nics.com/education/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長崎公務員専門学校
設置者名	学校法人山口学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://n-nics.com/corporation-info/
収支計算書又は損益計算書	https://n-nics.com/corporation-info/
財産目録	https://n-nics.com/corporation-info/
事業報告書	https://n-nics.com/corporation-info/
監事による監査報告（書）	https://n-nics.com/corporation-info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		専門課程	4 月 生 教養重点科・2 年コース		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	103 単位	97 単位	8 単位			9 単位	
			114 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
100 人		67 人	0 人	7 人	0 人		7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業科目ごとに、授業概要、授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを記載したシラバスを、科目担当者が3月末までに作成し、4月8日までに、これをホームページ上において公表し全学生に提示する。ホームページで確認できない者については配付する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業科目を履修し、かつ成績の審査に合格した者には、所定の単位を与える。 ・成績の審査は、試験、レポート、平常の成績その他の方法により行う。 ・各授業科目の成績は、100点を満点とした評点によって表示し、60点以上を合格とする。 ・成績は、80点以上をA、70点以上79点までをB、60点以上69点までをC、59点以下をDの評語をもって表示する。
卒業・進級の認定基準

(概要) 卒業の認定基準 1) 卒業（課程修了）の認定方針 長崎公務員専門学校は、1年から2年の各コースで定められた期間・在学・単位を修得し、 ・主に国・地方公共団体のあらゆる分野に適応できる一般教養、専門知識を身につけている。 ・高いコミュニケーション能力を有し、地域社会の一員として貢献することができる。 ・地域および社会の問題を発見し、自ら考え、実践する力を有している。 と認められた者に対し、課程修了の認定を行う。 2) 卒業（課程修了）の要件 課程修了の認定を受けるためには、次の要件を満たさなければならない。 ・全所定修業期間の在学 ・授業日数の8割以上の出席 ・総単位数の9割以上の単位修得 進級の認定基準 ・進級する際の要件は特に課していない。
学修支援等
(概要) 各クラスに担任教員を設けており、学習方法や進路に関する相談、生活指導まで、学生ひとりひとりと向き合い、公務員合格までをサポートしている。 また、障がいを抱えている学生についても、入学前・入学後に関わらず、それぞれの学生の特徴に応じて配慮の内容を検討していくシステムも準備している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14 人 (100%)	0 人 (0%)	14 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 公務員、準公務員			
(就職指導内容) 学内にて全学科の在学学生を対象とした「官公庁ガイダンス」を開催している。また、各官公庁で開催されるオープンキャンパスやオープンオフィスにも積極的に参加を促している。これらの取組から、業種による業務内容の違いや社会での役割を理解し、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付け、自分の進路を主体的に選択・決定できるようになる。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 公務員採用試験合格			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19 人	3 人	15.8%
(中途退学の主な理由) 早期就職による退学、出席日数および単位不足による卒業不可		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・早い段階で、本人や家族への連絡・面談の実施を徹底する。 ・学生同士でコミュニケーションをとれる場としてホームルームを活用し、仲間づくりを推奨する。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	4 月生 教養重点科・19 ヶ月コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年 7 ヶ 月	昼	95 単位	97 単位	8 単位			
			105 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
10 人		1 人	0 人	7 人	0 人	7 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業科目ごとに、授業概要、授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを記載したシラバスを、科目担当者が 3 月末までに作成し、4 月 8 日までに、これをホームページ上において公表し全学生に提示する。ホームページで確認できない者については配付する。
成績評価の基準・方法
(概要) ・授業科目を履修し、かつ成績の審査に合格した者には、所定の単位を与える。 ・成績の審査は、試験、レポート、平常の成績その他の方法により行う。 ・各授業科目の成績は、100 点を満点とした評点によって表示し、60 点以上を合格とする。 ・成績は、80 点以上を A、70 点以上 79 点までを B、60 点以上 69 点までを C、59 点以下を D の評語をもって表示する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定基準 1) 卒業 (課程修了) の認定方針 長崎公務員専門学校は、1 年から 2 年の各コースで定められた期間・在学・単位を修得し、

・主に国・地方公共団体のあらゆる分野に適応できる一般教養、専門知識を身につけている。 ・高いコミュニケーション能力を有し、地域社会の一員として貢献することができる。 ・地域および社会の問題を発見し、自ら考え、実践する力を有している。 と認められた者に対し、課程修了の認定を行う。 2) 卒業（課程修了）の要件 課程修了の認定を受けるためには、次の要件を満たさなければならない。 ・全所定修業期間の在学 ・授業日数の8割以上の出席 ・総単位数の9割以上の単位修得 進級の認定基準 ・進級する際の要件は特に課していない。
学修支援等
（概要） 各クラスに担任教員を設けており、学習方法や進路に関する相談、生活指導まで、学生ひとりひとりと向き合い、公務員合格までをサポートしている。 また、障がいを抱えている学生についても、入学前・入学後に関わらず、それぞれの学生の特徴に応じて配慮の内容を検討していくシステムも準備している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	1人 (100%)
（主な就職、業界等） 公務員、準公務員			
（就職指導内容） 学内にて全学科の在学生を対象とした「官公庁ガイダンス」を開催している。また、各官公庁で開催されるオープンキャンパスやオープンオフィスにも積極的に参加を促している。これらの取組から、業種による業務内容の違いや社会での役割を理解し、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付け、自分の進路を主体的に選択・決定できるようになる。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 公務員採用試験合格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

1 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・早い段階で、本人や家族への連絡・面談の実施を徹底する。 ・学生同士でコミュニケーションをとれる場としてホームルームを活用し、仲間づくりを推奨する。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	4 月生 教養重点科・16 ヶ月コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年 4 ヶ 月	昼	74 単位	75 単位	7 単位			
			82 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
10 人		0 人	0 人	7 人	0 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要) 授業科目ごとに、授業概要、授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを記載したシラバスを、科目担当者が 3 月末までに作成し、4 月 8 日までに、これをホームページ上において公表し全学生に提示する。ホームページで確認できない者については配付する。	
成績評価の基準・方法	
(概要) ・授業科目を履修し、かつ成績の審査に合格した者には、所定の単位を与える。 ・成績の審査は、試験、レポート、平常の成績その他の方法により行う。 ・各授業科目の成績は、100 点を満点とした評点によって表示し、60 点以上を合格とする。 ・成績は、80 点以上を A、70 点以上 79 点までを B、60 点以上 69 点までを C、59 点以下を D の評語をもって表示する。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 卒業の認定基準 1) 卒業（課程修了）の認定方針 長崎公務員専門学校は、1 年から 2 年の各コースで定められた期間・在学・単位を修得し、 ・主に国・地方公共団体のあらゆる分野に適応できる一般教養、専門知識を身につけている。 ・高いコミュニケーション能力を有し、地域社会の一員として貢献することができる。 ・地域および社会の問題を発見し、自ら考え、実践する力を有している。 と認められた者に対し、課程修了の認定を行う。	

2) 卒業（課程修了）の要件 課程修了の認定を受けるためには、次の要件を満たさなければならない。 ・全所定修業期間の在学 ・授業日数の8割以上の出席 ・総単位数の9割以上の単位修得 進級の認定基準 ・進級する際の要件は特に課していない。
学修支援等
（概要） 各クラスに担任教員を設けており、学習方法や進路に関する相談、生活指導まで、学生ひとりひとりと向き合い、公務員合格までをサポートしている。 また、障がいを抱えている学生についても、入学前・入学後に関わらず、それぞれの学生の特徴に応じて配慮の内容を検討していくシステムも準備している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 (100%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)
（主な就職、業界等） 公務員、準公務員			
（就職指導内容） 学内にて全学科の在学生を対象とした「官公庁ガイダンス」を開催している。また、各官公庁で開催されるオープンキャンパスやオープンオフィスにも積極的に参加を促している。これらの取組から、業種による業務内容の違いや社会での役割を理解し、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付け、自分の進路を主体的に選択・決定できるようになる。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 公務員採用試験合格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由） —		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・早い段階で、本人や家族への連絡・面談の実施を徹底する。		

・学生同士でコミュニケーションをとれる場としてホームルームを活用し、仲間づくりを推奨する。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		専門課程	4 月生 教養重点科・1 年コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	52 単位	45 単位	3 単位			9 単位
			57 単位時間／単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		13 人	0 人	7 人	0 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業科目ごとに、授業概要、授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを記載したシラバスを、科目担当者が3月末までに作成し、4月8日までに、これをホームページ上において公表し全学生に提示する。ホームページで確認できない者については配付する。	
成績評価の基準・方法	
（概要） ・授業科目を履修し、かつ成績の審査に合格した者には、所定の単位を与える。 ・成績の審査は、試験、レポート、平常の成績その他の方法により行う。 ・各授業科目の成績は、100点を満点とした評点によって表示し、60点以上を合格とする。 ・成績は、80点以上をA、70点以上79点までをB、60点以上69点までをC、59点以下をDの評語をもって表示する。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 卒業の認定基準 1) 卒業（課程修了）の認定方針 長崎公務員専門学校は、1年から2年の各コースで定められた期間・在学・単位を修得し、 ・主に国・地方公共団体のあらゆる分野に適応できる一般教養、専門知識を身につけている。 ・高いコミュニケーション能力を有し、地域社会の一員として貢献することができる。 ・地域および社会の問題を発見し、自ら考え、実践する力を有している。 と認められた者に対し、課程修了の認定を行う。 2) 卒業（課程修了）の要件 課程修了の認定を受けるためには、次の要件を満たさなければならない。 ・全所定修業期間の在学 ・授業日数の8割以上の出席 ・総単位数の9割以上の単位修得	

進級の認定基準 ・進級する際の要件は特に課していない。
学修支援等
(概要) 各クラスに担任教員を設けており、学習方法や進路に関する相談、生活指導まで、学生ひとりひとりと向き合い、公務員合格までをサポートしている。 また、障がいを抱えている学生についても、入学前・入学後に関わらず、それぞれの学生の特徴に応じて配慮の内容を検討していくシステムも準備している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40 人 (100%)	0 人 (0%)	32 人 (80%)	8 人 (20%)
(主な就職、業界等) 公務員、準公務員			
(就職指導内容) 学内にて全学科の在学生を対象とした「官公庁ガイダンス」を開催している。また、各官公庁で開催されるオープンキャンパスやオープンオフィスにも積極的に参加を促している。これらの取組から、業種による業務内容の違いや社会での役割を理解し、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付け、自分の進路を主体的に選択・決定できるようになる。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 公務員採用試験合格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	9 人	15%
(中途退学の主な理由) 早期就職による退学、出席日数および単位不足による卒業不可		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・早い段階で、本人や家族への連絡・面談の実施を徹底する。 ・学生同士でコミュニケーションをとれる場としてホームルームを活用し、仲間づくりを推奨する。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意 記載事項)
4月生教養重点科2年コース	160,000 円	590000 円	164,800 円	
4月生教養重点科19ヶ月コース	160,000 円	590000 円	164,800 円	
4月生教養重点科16ヶ月コース	160,000 円	590000 円	164,800 円	
4月生教養重点科1年コース	160,000 円	620000 円	182,800 円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://n-nics.com/evaluation/
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) 校長は自己評価の結果を学校関係者評価委員会(以下「評価委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。 (評価項目) ・教育理念・目的、育成人材像 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献・地域貢献 (評価委員会の構成) 評価委員会は、次の掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する。 (1) 関連業界等関係者2名 (2) 卒業生2名 (3) 教育に関し知見を有する者2名 (4) その他校長が必要と認める者2名 (評価委員会の運営) 評価委員会に委員長を置く。 2 評価委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 3 校長が必要と認める場合は、評価委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

4 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。 5 評価委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に 2 回以上開催しなければならない。 (学校関係者評価結果の活用) 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。 (学校関係者評価結果の報告) 校長は、学校関係者評価結果を理事会に報告しなければならない。 (学校関係者評価結果の公表) 校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表をしなければならない。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
元県立高等学校 教諭	2026. 4. 1～2027. 3. 31	関連業界等関係者
市立中学校 教諭	2025. 4. 1～2027. 3. 31	関連業界等関係者
公務員	2025. 4. 1～2027. 3. 31	卒業生
民間企業（保険）	2025. 4. 1～2027. 3. 31	卒業生
元 県立高等学校 校長	2025. 4. 1～2027. 3. 31	教育に関し知見を有する者
学校法人 理事長 幼稚園 園長	2025. 4. 1～2027. 3. 31	教育に関し知見を有する者
民間企業（製造）	2025. 4. 1～2027. 3. 31	その他校長が必要と認める者
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://n-nics.com/evaluation/		
(備考)		
第三者評価は未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://n-nics.com/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H142310000238
学校名（〇〇大学 等）	長崎公務員専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 山口学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		28人（ 16 ）人	26人（ 16 ）人	28人（ 16 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－人	－人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	（ －人）	
	区分外（多子世帯）	16人	－人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				28人（ 16 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	0人	一人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	一人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-人	-人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-人	0人	-人
計	-人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。